

一管区水路通報第1号

令和7年1月10日

第一管区海上保安本部

第1項	北海道南岸	木古内湾	霧信号所廃止（予告）
第2項	北海道南岸	函館湾南西方	照明弾発射訓練
第3項	北海道南岸	恵山岬北方～襟裳岬北西方	海洋調査
第4項	北海道南岸	室蘭港	防波堤改良工事
第5項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	海洋調査等
第6項	北海道南岸	苫小牧港	観測機器設置
第7項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標一時休止
第8項	北海道南岸	釧路港南東方	魚礁設置作業
第9項	北海道南岸	厚岸湾南東方	海洋調査
第10項	北海道南岸	湯沸岬南東方	魚礁設置作業
第11項	北海道南岸	落石岬南東方	射撃訓練
第12項	北海道東岸	羅臼港	船揚場改良工事
第13項	北海道北岸	網走港北方	照明弾発射訓練
第14項	北海道西岸	礼文島、上泊埼南方	魚礁設置作業（期間変更）
第15項	北海道西岸	利尻島、鬼脇港付近	魚礁設置作業
第16項	北海道西岸	留萌港北西方	射撃訓練（期間変更）
第17項	北海道西岸	神威岬南西方	照明弾発射訓練
第18項	北海道西岸	奥尻島	防波堤改良工事（期間変更）

- 「海氷情報センター」について
海氷情報は下記Webページにより入手できます。
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

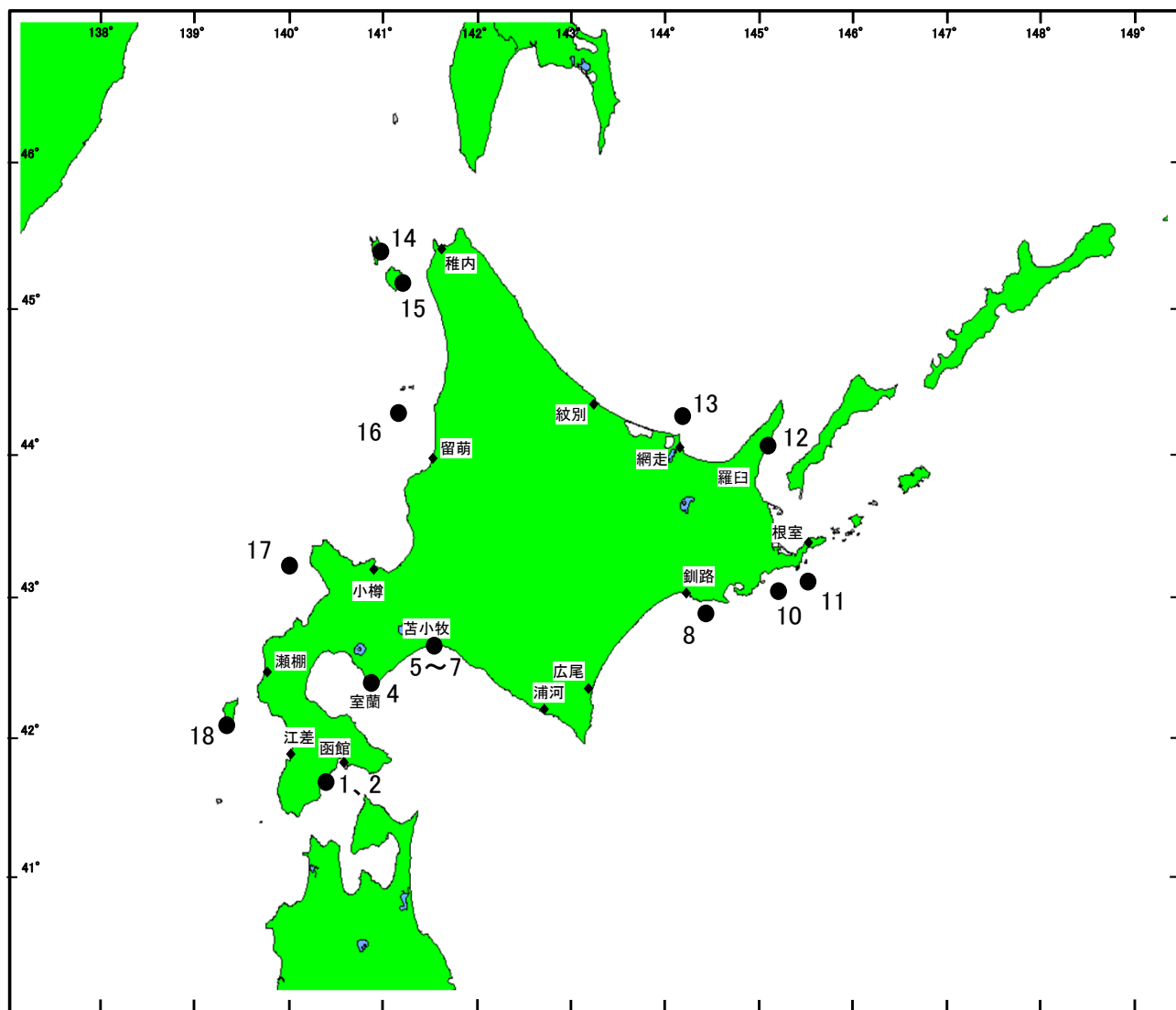
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ3、9項については各項を参照ください。

7年1項 北海道南岸 — 木古内湾 霧信号所廃止 (予告)
 北電知内発電シーバース灯併置の霧信号所は、廃止される。
 廃止予定日 令和7年1月28日
 位置 41-35-05.6N 140-26-05.1E
 海図 W9
 参照書誌 411 0009番、9801番
 出所 函館海上保安部



7年2項 北海道南岸 — 函館湾南西方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期間 令和7年1月15日(予備日 16日) 1000~1600
 区域 41-35.0N 140-35.0E
 を中心とする半径1.5海里の円内
 備考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
 海図 W9
 出所 函館海上保安部



7年3項 北海道南岸 — 恵山岬北方～襟裳岬北西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。
 期間 令和7年1月15日～23日
 区域 下記(1)～(5)及び(6)～(9)並びに海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-16.8N 142-28.4E (岸線上)
 (2) 42-05.0N 142-28.4E
 (3) 42-18.0N 141-34.8E
 (4) 41-55.0N 141-31.0E
 (5) 41-55.0N 140-57.7E (岸線上)
 (6) 42-26.8N 141-10.6E (岸線上)
 (7) 42-15.0N 141-28.0E
 (8) 42-15.0N 140-40.0E
 (9) 42-07.8N 140-40.0E (岸線上)
 備考 停船して観測機器を垂下する
 海図 W17-W1030-JP1030
 出所 函館水産試験場



7年4項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 防波堤改良工事

下記区域で、作業船による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和7年3月28日まで 日出～日没

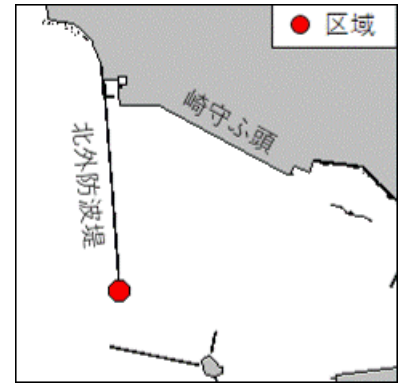
区 域 下記地点付近

42-21-13.1N 140-55-01.5E (北外防波堤南端)

備 考 作業船のアンカー位置に浮標設置

海 図 W16

出 所 室蘭港長



7年5項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査等

下記位置で、作業船による海洋調査及び観測機器が設置される。

期 間 令和7年1月18日～2月3日 (予備日 4日～21日) 日出～日没 (海洋調査)

令和7年1月18日～2月22日 (予備日 23日～3月8日) (観測機器設置)

調査位置 下記12地点

- (1) 42-37-04N 141-38-07E
- (2) 42-36-15N 141-37-02E
- (3) 42-36-28N 141-38-59E
- (4) 42-35-26N 141-38-07E
- (5) 42-34-36N 141-37-37E
- (6) 42-32-25N 141-36-53E
- (7) 42-35-48N 141-41-51E
- (8) 42-33-46N 141-41-14E
- (9) 42-31-42N 141-40-25E
- (10) 42-35-11N 141-45-20E
- (11) 42-33-13N 141-44-40E
- (12) 42-31-01N 141-43-52E

設置位置 上記(7)地点に観測機器が設置される。

備 考 停船して観測機器を垂下する

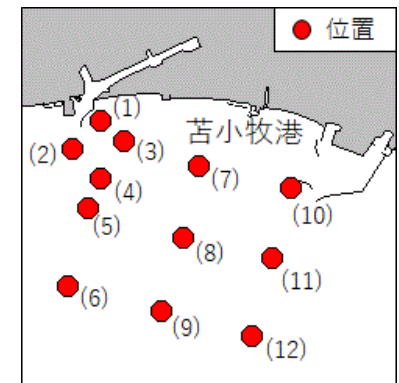
観測機器の設置、点検及び撤去作業時は潜水作業を行う

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚及び警戒船配備

観測機器は黄色灯 (毎4秒に1せん光) 及びレーダー反射器付浮標で標示

海 図 W1036-W1034-JP1034

出 所 苫小牧港長



7年6項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 観測機器設置

下記位置に海底設置型の観測機器が設置される。

期 間 令和7年1月21日～2月24日 (予備日を含む)

位 置 (1) 42-35-47.2N 141-45-47.1E

(2) 42-35-21.8N 141-46-39.8E

(3) 42-34-39.4N 141-44-53.6E

備 考 (2)の観測機器は設置、撤去作業時に潜水作業を行う

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

(1)の観測機器は黄色灯 (毎4秒に1せん光) 及び

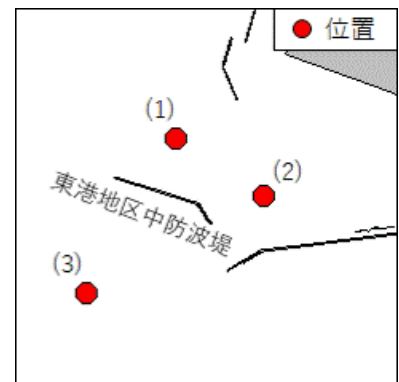
レーダー反射器付浮標1基で標示

(3)の観測機器は黄色灯 (毎4秒に1せん光) 及び

レーダー反射器付浮標2基で標示

海 図 W1033B

出 所 苫小牧港長



7年7項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時休止

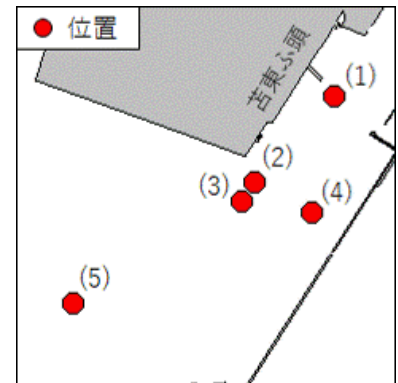
下記位置の灯付浮標は一時撤去され、仮灯が設置される。

- 期 間 令和7年1月下旬～3月下旬
- 名 称 (1) 北海道電力苫小牧港B浮標
 (2) 北海道電力苫小牧港A浮標
 (3) 北海道電力苫小牧港第三号浮標
 (4) 北海道電力苫小牧港第四号浮標
 (5) 北海道電力苫小牧港第一号浮標

- 位 置 下記5地点
 (1) 42-36-20.8N 141-48-34.5E
 (2) 42-35-59.2N 141-48-07.2E
 (3) 42-35-54.3N 141-48-02.9E
 (4) 42-35-51.4N 141-48-27.1E
 (5) 42-35-28.7N 141-47-05.1E

備 考 撤去期間中、
 上記(1)、(2)地点に仮灯（白色灯、毎2秒に1せん光）を設置
 上記(3)、(5)地点に仮灯（緑色灯、毎4秒に1せん光）を設置
 上記(4)地点に仮灯（赤色灯、毎4秒に1せん光）を設置

海 図 W1033B
 出 所 室蘭海上保安部



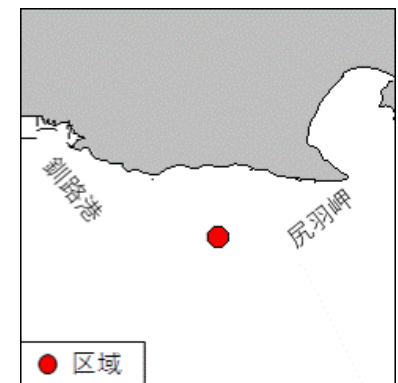
7年8項 北海道南岸 — 釧路港南東方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

- 期 間 令和7年1月15日～2月28日 日出～日没
- 区 域 下記地点付近
 42-52.2N 144-35.3E

備 考 角型魚礁(高さ 3.0m、183基)を設置

海 図 W26
 出 所 釧路海上保安部



7年9項 北海道南岸 — 厚岸湾南東方 海洋調査

図に示す区域で、「北光丸 (902t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和7年1月17日～28日
- 備 考 停船して観測機器を垂下する
- 海 図 W1032-JP1032-W1006
- 出 所 国立研究開発法人水産研究・教育機構



7年10項 北海道南岸 — 湯沸岬南東方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和7年1月14日～3月20日 日出～日没

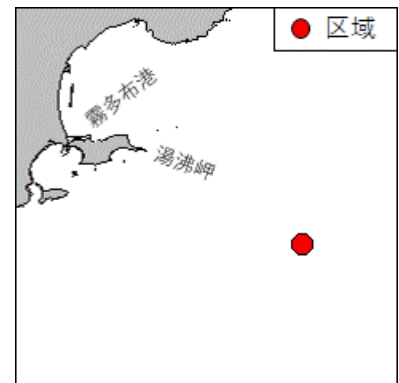
区 域 下記地点付近

43-01.3N 145-18.0E

備 考 円盤型魚礁(高さ0.7m、271基)を設置

海 図 W25

出 所 釧路海上保安部



7年11項 北海道南岸 — 落石岬南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年1月23日 1000～1700

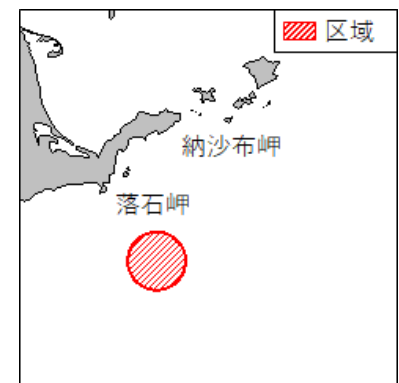
区 域 42-57.9N 145-43.2E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



7年12項 北海道東岸 — 羅臼港 船揚場改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による船揚場改良工事が実施される。

期 間 令和7年1月15日～3月13日 日出～日没

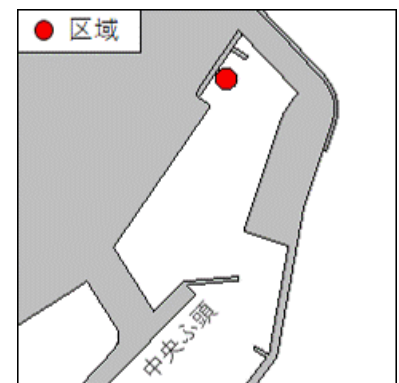
区 域 下記地点付近

44-01-29N 145-12-09E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1402 (羅臼港)

出 所 羅臼海上保安署



7年13項 北海道北岸 — 網走港北方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年1月16日(予備日17日、18日) 0900～1530

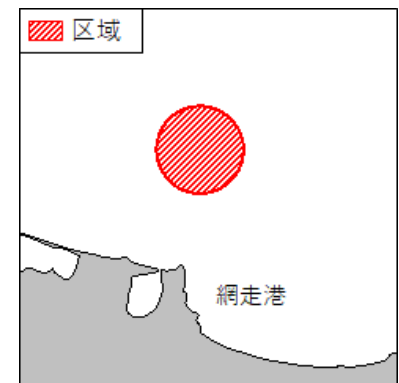
区 域 44-20.0N 144-17.7E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W1039

出 所 網走海上保安署



7年14項 北海道西岸 ー 礼文島、上泊埼南方 魚礁設置作業（期間変更）

一管区水路通報6年25号385項削除

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和7年2月10日まで

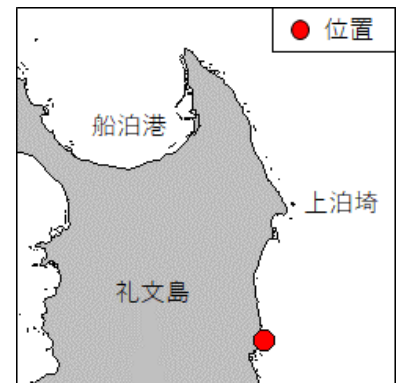
区 域 下記地点付近

45-23-35N 141-03-35E

備 考 囲い礁（高さ約2.2m、28基）及び石材（大割石）を設置

海 図 W1043

出 所 第一管区海上保安本部



7年15項 北海道西岸 ー 利尻島、鬼脇港付近 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和7年2月20日まで

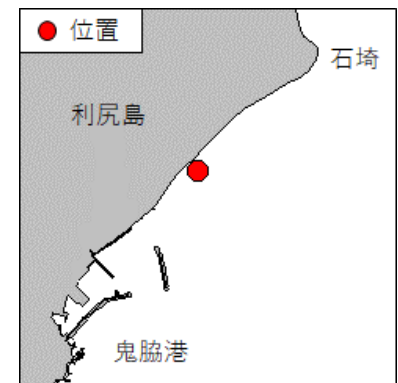
区 域 下記地点付近

45-08-35N 141-19-12E

備 考 囲い礁（高さ約2.5m、62基）及び石材（大割石）を設置

海 図 W21

出 所 第一管区海上保安本部



7年16項 北海道西岸 ー 留萌港北西方 射撃訓練（期間変更）

一管区水路通報6年50号829項削除

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年1月20日（予備日21日、22日）0800～1600

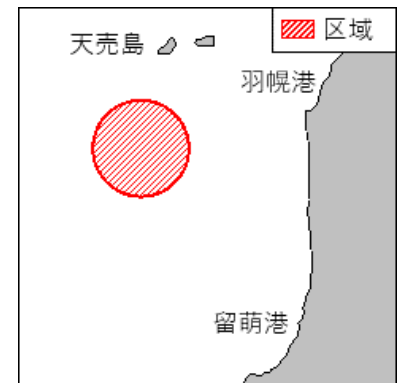
区 域 44-15.0N 141-15.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1045

出 所 留萌海上保安部



7年17項 北海道西岸 ー 神威岬南西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年1月14日1300～1430（予備日18日1000～1130）

区 域 43-10.0N 140-13.0E

を中心とする半径3海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



7年18項 北海道西岸 - 奥尻島、青苗港 防波堤改良工事（期間変更）

一管区水路通報6年28号471項削除

下記区域で、作業船による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和7年2月28日まで 日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 42-03-38.0N 139-27-24.7E

(2) 42-03-36.6N 139-27-22.8E

海 図 W32（分図「青苗港」）

出 所 第一管区海上保安本部

